

特別教育ローン

2023年8月21日現在

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ 前年年収600万円以下の勤労者の方で、以下の何れかに該当する方。 <ul style="list-style-type: none"> ① ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）、長期療養者・障がいのある方がいる家庭、または交通遺児家庭の方。 ② 民間中小企業および民間中小企業と同規模の団体（社会福祉法人、医療法人、NPO法人等）に勤務する勤労者の方。 ◇ 勤続年数が原則1年以上の方。 ◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。 ◇ 北海道労働者福祉基金協会の利子補給制度の適用を受けられる方。 					
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ご家族の方の教育機関への入学・進学に関わる資金。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 教育機関とは、幼稚園・小学校・中学校・高校・短大・大学・専門学校・予備校が該当します。 ① 教育施設への入学・進学・受験に関する費用および就学中の関連諸費用。 ② ビジネススキル向上のための資金。 ③ 当庫既往債務の増額借換、および上記①または②の資金使途として利用した他金融機関・クレジット等からの借換資金。 					
ご融資限度額	500万円以内。 (但し、学生・生徒お一人につき200万円以内となります。)					
ご返済期間	20年以内。					
金利制度	固定金利制となります。					
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。 (元金据置はご利用できません。)					
ご融資金利	当庫所定の金利となります。					
団体信用生命保険	ご融資残高の範囲内で「ろうきん団信」または「がん団信」を付保することができます。					
保証機関	<p>以下の通りとなります。</p> <table border="1" data-bbox="555 1592 1437 1760"> <thead> <tr> <th data-bbox="555 1592 1026 1646">保証機関名</th> <th data-bbox="1032 1592 1437 1646">保証料お支払方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="555 1655 1026 1709">(一社)日本労働者信用基金協会</td> <td data-bbox="1032 1655 1437 1760" rowspan="2">当庫が負担いたします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 1718 1026 1760">(一財)北海道労働者信用基金協会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 北海道労働者福祉基金協会が一部、利子補給いたします。</p>	保証機関名	保証料お支払方法	(一社)日本労働者信用基金協会	当庫が負担いたします。	(一財)北海道労働者信用基金協会
保証機関名	保証料お支払方法					
(一社)日本労働者信用基金協会	当庫が負担いたします。					
(一財)北海道労働者信用基金協会						
繰上償還手数料	不要です。					
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。					
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。					

苦情・相談等の窓口

<p>ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ</p>	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none">• 電話番号：0120-510-924 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)• ファクシミリ：011-764-2215 <p>なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none">• ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。• 郵送先：〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
<p>第三者機関に 問題解決を 相談したい場合</p>	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先への労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>【窓口：ろうきん相談所】</p> <ul style="list-style-type: none">• 電話番号：0120-177-288 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)• ファクシミリ：03-3295-6751• E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp• 郵送先：〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号 <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>【仲裁センター】</p> <ul style="list-style-type: none">東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 <p>* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none">• ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp